

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度 第2回 所沢市下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成24年1月12日(木) 午後1時30分 から 午後3時30分
開 催 場 所	市役所 3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	石井三平、岩岡勤、岩田純治、河本令子、木下登美子、高木健毅、 富宇賀孝、細井義公、松本勇、道又正秀、森田勝治、矢倉幸子 (50音順)
欠 席 者 の 氏 名	恵小百合、吉川正信 (50音順)
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	第1次市街化調整区域下水道整備計画における第3期以降の事業について
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度所沢市下水道事業運営審議会次第 ・下水道事業の財政状況について ・下水道事業計画(現計画)(平成22年度～平成29年度) ・下水道長寿命化対策事業のスケジュール(平成22年度～平成36年度) ・耐震対策実施予定箇所(凡例)
担 当 部 課 名	<p>下水道部 下水道総務課 (電話:04-2998-9213)</p> <p>出 席 者</p> <p>下 水 道 部: 粕谷不二夫(下水道部長) 森田菊夫(下水道部次長)、</p> <p>下水道総務課: 北田克(課長)、当麻靖男(主幹)、石原広幸(主査)、 砂川知子(主査)、井上直樹(主査)</p> <p>下水道建設課: 鈴木久夫(課長) 山崎茂男(主幹)</p> <p>下水道維持課: 中村誠(課長)、手塚恭夫(主幹)、藤野嘉弘(副主幹)</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>司会 石原主査</p> <p>北田下水道総務課長</p>	<p>《第2回所沢市下水道事業運営審議会》</p> <p>(1) 開会 (2) 会長挨拶 (3) 会議成立の確認</p> <p>(4) 会議資料の説明</p> <p>資料1 - 1の下水道事業の財政状況について説明します。</p> <p>資料1 - 2は、前回提案のあった平成22年度から平成24年度の事業費を加え、平成22年度から平成29年度までの現計画としています。</p> <p>平成22年度の事業費は、約12億8千万円、平成23年度は平成22年度と同水準、平成24年度は、第2期市街化調整区域下水道整備事業の最終年度による事業費の減などにより、平成22年度から約3億円減少し、10億円程度と見込んでいます。</p> <p>一方、平成25年度は約16億円、平成26年度は約20億円となり、この2年間で著しく突出した事業費が必要となります。これは、合流式下水道緊急改善事業や下水道長寿命化対策事業などへの投資が、ピークを迎えるためです。</p> <p>資料1 - 2の現計画のとおり、平成25年度までに合流式下水道緊急改善事業、平成29年度までに下水道総合地震対策事業などの緊急的に実施を要する事業と、第3期市街化調整区域下水道整備事業を並行して実施しますと、国庫補助金は平成25年度に約5億7千万円、平成26年度に約7億5千万円が必要となります。現在の国の補助金交付状況では、東日本大震災の復興や景気の低迷による税収の減少などから、国庫補助金が要望どおり交付決定されることは非常に困難と思われる。このことから現計画どおり事業を進めるには、地方債を借り入れるか、一般会計からの繰入金増額に財源を求めざるを得なくなります。</p> <p>地方債の借り入れの増額は、平成22年度の補償金免除繰り上げ償還にあたり、国に提出した公営企業健全化計画で、地方債残高を縮減させることを要件としたため、大変難しい状況です。</p> <p>市の財政状況をみても、平成22年度決算では、景気の低迷から市税の減少が著しく、歳入の約56パーセントを占める市税収入は約51.3億円で前年度と比較しますと2.2パーセント減少しています。特に市民税は前年度と比較して約11億7千万円の減収となり、平成23年度についても約5億6千万円減少する見込みで、今後についても市税収入の伸びは期待できません。</p> <p>歳出は、平成22年度決算においては、特に子供手当や生活保護費などの扶助費が、約21.3億円で対前年度比較では34.2パーセントの増となって</p>

手塚下水道維持 課主幹	<p>おり、少子高齢化の進行とともに今後も増加する見込みです。</p> <p>市の中期財政計画でも平成26年度までの歳入の状況は、この厳しい状況が続くものとしています。また、下水道事業などへの他会計繰入金については、一般会計に依存しないように抑制に努めることになっていきますので、一般会計からの繰入金の増額は厳しいものと考えられます。</p> <p>さらに本市の下水道事業は、平成25年度から特別会計から企業会計へ移行する予定となっており、事業運営資金の調達や減価償却費の計上などから、新たな財源が必要となり、資料1 - 2の下段にあります一般会計繰入金の計画の欄のとおり、平成25年度には約4億円の増額が見込まれます。公営企業として今後は独立採算の原則がさらに求められますので、建設財源としての一般会計繰入金のさらなる増額は難しいものと考えています。</p> <p>このような状況の中で、本来、平成25年度に第3期市街化調整区域下水道整備事業実施に必要な事業認可、都市計画区域の変更、受益者負担金の決定などの手続きは、平成22年度からの予算執行が必要でしたが、事業仕分け結果への対応により、変更を余儀なくされました。今後手続きを進めても工事着工までは約2年間が必要となります。</p> <p>これまでの財源確保の厳しい状況や事業仕分けの結果による影響などを踏まえ、今後効率的かつ確実に事業を推進していくためには、合流式下水道緊急改善事業などの緊急性の高い事業を優先し、第1次市街化調整区域下水道整備計画における第3期事業は、2年先延ばして、事業費の平準化を図る必要があると考えています。</p> <p>前回の審議会で提案のあった下水道長寿命化対策事業について、下水管布設年度と地図上の表示及び事業のスケジュールについて、資料に基づき説明します。</p> <p>最初に資料2 - 2の下水道管渠の布設年度を表した地図から説明します。この地図は、主要管路として、雨水と汚水と一緒に流れます内径350ミリメートル以上の合流管及び内径300ミリメートル以上の雨水管について、布設年度を5年ごとに色分けをして表示したものです。</p> <p>この地図の凡例では、赤が最も古く、以下、紫、オレンジの順になっています。</p> <p>下水道長寿命化対策事業のエリアですが、最も古い地区は新所沢駅西口周辺の緑町地区で、昭和31年から昭和35年に敷設された管が多く、赤色の表示をしています。</p> <p>次に古い地区は中央下の所沢駅西口から西所沢駅に広がる中心市街地地区で、紫やオレンジ色の表示ですが、昭和36年頃から昭和45年頃に敷設されています。</p> <p>この2つの地区の古いものは、すでに50年以上経過していますが、この2地区の内、中心市街地地区については、銀座通りの電線地中化工事が計画</p>
----------------	---

	<p>されていることから、これに合わせて長寿命化対策事業を進める計画となっています。</p> <p>また、並木雨水1号幹線の長寿命化として、基地跡地の東側、図面上では、航空公園東側に縦に赤い線を表示しています。この管はもともと米軍所沢通信基地の雨水排水路として、内径2,400ミリメートル、延長972メートルの馬の蹄鉄の形をした管路で、昭和32年に埼玉県が施工し、翌年市に移管されたもので、建設からすでに50年以上が経過し、老朽化が著しいため、早急な対応が必要となっています。</p> <p>資料の2-1をご覧ください。</p> <p>始めに、老朽管渠の長寿命化事業から説明します。平成23年度と平成24年度に事前調査をして、平成25年度に事前調査と合わせて長寿化計画を策定する予定です。平成26年度から平成31年度までの6年間で、概ね管渠3,700メートル、人孔125か所の工事を実施する計画としています。また新所沢駅西口地区は、平成31年度に計画策定をして、平成32年度から平成36年度の5年間で概ね管渠延長2,500メートル、人孔70か所の工事を予定しています</p> <p>次に、並木雨水1号幹線は、平成22年度から老朽化の特に著しい箇所の変更工事を実施してきましたが、昨年3月の東北地方太平洋沖地震があったことから、早急に対応する必要ができました。</p> <p>このため並木雨水1号幹線の変更工事は、単独事業として実施してきましたが、国庫補助対象事業とするため、平成25年度までに長寿命化計画を策定し、長寿命化対策事業と併せて平成26年度から工事を実施する計画となっています。なお、平成26年度は本格的に工事を実施するため事業費が大きくなっています。</p>
石井会長	<p>下水道と合併浄化槽処理の費用対効果についての違いを、事務局から再度の説明をお願いします。</p>
北田下水道総務課長	<p>前回の資料8で所沢市の生活排水処理基本計画について説明しましたが、再度、計画での比較検討の結果について説明します。この度、埼玉県で生活排水処理施設整備構想の見直しに伴い、本市の生活排水処理基本計画を策定したものです。その基本計画は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの生活排水処理方法について検討したものです。埼玉県の整備構想と合わせまして、目標年度を平成37年度として整備手法を示したものです。この計画を策定するにあたり、まず県の基本構想に即した比較として、県のマニュアルに沿って、全体を535地区に分け、比較検討した結果、当初は下水道有利のものが231地区、農業集落排水は23地区、合併浄化槽が281地区となりまして、各手法で各々下水道が43パーセント、農業集落排水が4パーセント、合併浄化槽が53パーセントという形で混在した結果となりまし</p>

	<p>た。県のマニュアルについては、合併浄化槽や農業処理排水を放流する水路が同地区内にあることを前提にしていたため、実際には処理水を放流するための水路や排水管等が無いことが想定できましたので、放流先までの管渠費や維持管理等を計上することが必要と考え、再度、費用比較を行った結果、先ほどの全体の535地区のうち、下水道地区が382地区、農業集落排水地区は29地区、合併浄化槽地区が117地区で、構成としては下水道が73パーセント、農業集落排水が5パーセント、合併浄化槽地区が22パーセントになりました。また、当市の下水道計画では平成15年度から平成34年度までの第1次整備計画がありますので、その計画の算定の基になりました単位地区においても比較の検討を行いました。県のマニュアルによる535地区を、町名、大字名を基本とした市独自の考えによる43地区に区分けして、比較しました。結果についてはスケールメリットが働いて43地区全ての地区において下水道が有利ということになりました。これらの結果と、本市の下水道整備計画との整合性を合わせたくえ、平成37年度までの整備の実現性を勘案して、下水道整備計画を位置づけています。</p> <p>現在、下水道計画は第1次市街化調整区域下水道整備計画ということで20年間の整備計画で策定しています。しかし、平成35年以降の計画については策定されていません。生活排水処理基本計画においては、前述の状況もありますので、今後、財政状況を考えますと、第1次市街化調整区域下水道整備計画の整備出来る地区として、生活排水処理基本計画との整合性を図っております。この結果、下水道整備計画以外の地区におきましては、実態に即して、ほとんどの地区で下水道有利となっているのですが、今回の基本計画では平成37年度の目標年度の制限がありますので、整備の実現性を考慮しますと、合併浄化槽への転換を推進していくことで生活処理排水の適正処理の推進を図るものとしております。</p> <p>ただし県の生活処理排水基本計画構想におきましては5年毎に見直すことになっておりますので、この見直しに合わせまして、本市の計画についても、今後の市の財政状況、事業の進捗状況、社会経済情勢を勘案しながら、今後見直していく状況です。</p> <p>(5)質疑及び意見聴取</p> <p>前回資料8で、費用比較結果で、43地区全てにおいて全て下水道有利となったとありますが、この43地区というのは、面積、対象が535地区というのと同じ地区ということでしょうか。</p> <p>同じです。県の区分けに対して本市で町名、大字名で大きく区切ったものです。</p> <p>今後の市街化調整区域の下水道整備の在り方等について、この審議会と</p>
岩田委員	
北田下水道総務課長	
石井会長	

森田委員

しての考えをまとめていきたいと思います。

まず、市街化調整区域の下水道整備の方向性について、今後どうしたらよいか、忌憚のないご意見をお願いします。

市街化調整区域の格差について、事業仕分けの意見結果について、所沢市の財政状況について、審議会委員としての意見、今後の下水道整備の方向性について、の4点について意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、1点目の市街化調整区域の格差についてですが、所沢市の下水道事業は市街化区域を中心に整備を進めてきた経過があり、市街化調整区域は、市の整備計画(下水道・道路・環境・河川整備等)から除外されてきた経過があることも事実です。市内に居住する市民にとって、居住環境に現在もまだ大きな格差が生じているというのが事実であると思います。

2点目に事業仕分けの意見ですが、国の事業仕分けでは、「調整区域の整備は不要」という結論に、新聞や報道を見ると思うのですが、これは短絡的に評価した結果ではないかと私は思います。日本国土の整備事業は国としても所沢市としても整備事業は単なる整備ではなく、もっと広く日本経済や防災事業等大きな役目があることを認識すべきであると私は考えます。

3点目に所沢市の財政事情ですが、市の整備事業は国や県の補助金によって推進していることは理解できます。しかしながら、今後、国の動向等を推測すると、明らかに補助金の減額、または、停止の可能性があると思います。よって、市の事業は早めに受益者負担の方向に切り替えることが必要で、事業を進めるには、受益者負担に理解を求めることが難しいかもしれませんが、ある程度止むを得ないと思います。

4点目として審議会委員の意見ですが、現市長も前市長も「自然と都市機能が調和した美しいまち」と所沢市を表現していますが、一市民としても同感ですが、諮問書の諮問理由に、計画見直しの経過中に「事業仕分けの結果を受け、部内での検討、及び庁内関連部署との調整の結果『要改善』の方針となり、当面は、合流式下水道緊急改善事業を優先的に実施する。」と決定した、と記載されております。要約すると「調整区域は当分の間、下水道整備事業は延期または中止します。」と読み取れます。市の事業は一旦中止すると再スタートは非常に困難な状況にあるというのは明らかな事実ではないかと思われま。

よって、審議会委員の私の意見のまとめとして、調整区域内での整備事業区域を限定してでも、調整区域の中にも住宅が沢山あるところを限定してでも、継続事業とすべきではないかと思えます。整備計画の事業期間は市のほうでいろいろ計画を立てて発表していただきましたけれども、そのとおりにはいかない可能性もあるのではないかと思いますので、長期的な内容で実施計画を策定する必要があるのではないかと思います。方向性としましては継続事業とすべきということと、若干期間は伸びても実施すべきではないか、というこ

<p>松本委員</p>	<p>とです。</p> <p>平成22年度の事業仕分けの結果と市の方針というところでは、市民委員2名を含む6名の方によって事業仕分けをされたと聞いています。調整区域の下水道については、明らかに不要とした方が2名、要改善が2名、継続が1名、どれも半数に満たないことからコーディネーターの方が不要としたため、現在に至っていると、前回の会議で説明があったと思います。いずれも過半数に達しないで、決定したということで意見は拮抗していたのだと思います。調整区域居住者の切実な思い、そういったものを尊重する必要があること、特に市税、固定資産税は市街化区域の方も調整区域の方も同じに払っていること、は十分考慮していかなければいけないと思います。ましてや、大雨が降ったり、台風が来たときには、田畑がプールの役目を果たして、道路の冠水や河川の氾濫を防いだり、または、地盤沈下を防ぐ役割を果たしているのではないかと思います。</p> <p>ただし、先ほども言われましたように、費用対効果という面では大きな問題があるのではないかと、今までいただいた資料全体を見ますと、受益者負担金を見直さざるを得ないのかという提案になっているように思います。そこで、この受益者負担金はどのような仕組みや方法で設定をされているのか、質問したいと思います。見直すとしたら、いくらだったものがいくらに上がるのかということも教えていただければと思います。</p> <p>それから各種財源を探すという表記がありましたが、各種財源とはどういうものがあるのか、教えていただければありがたいです。</p>
<p>北田下水道総務課長</p>	<p>第2期の市街化調整区域の負担金の単価は、1平方メートルあたり1,000円で決定しています。算定の方法は、まず、平成14年度の市街化区域整備の負担金の割合を調整区域の整備にも適用して積算し、市街化区域の都市計画税の負担分も加えて、負担率を算出します。</p> <p>その負担率と事業費の積を事業面積で割り、1平方メートルあたりの負担額を算出しています。従来の市街化区域の割合は16.4パーセントで497円、都市計画税相当分としまして591円、それを足した1,080円で、平成18年度の審議会に諮問させていただきました。その答申が1,080円から80円を引いた1,000円でしたので、1平方メートルあたり1,000円と決定しました。</p>
<p>当麻下水道総務課主幹</p>	<p>財源についての質問ですが、目的税のような下水道整備に充当出来る財源が見つけられないか、との質問だと思いますが、下水道整備の財源は、基本的に国庫補助金、地方債による借入、土地所有者からいただく受益者負担金、一般財源の市税、この4点から主に構成されております。実際問題、新たな項目として新規の財源を見つけるというのは全国的な事業の趨勢をみて</p>

	<p>も、難しいと思われます。下水道の整備によって受益を受ける方は明確になりますので、ご指摘のありました受益者負担金の割合にて調整することが最も適切な方法だと思われます。</p>
<p>石井会長</p>	<p>確認ですが、受益者負担金のみで事業を進めるとするのは難しいものですか。</p>
<p>当麻下水道総務課主幹</p>	<p>国庫補助金以外は、起債による借入にしても、受益者負担金にしても、一般会計からの繰入にしても、結果的には市民の皆様や企業から納めていただいたもので賄っているのです。形を変えているいろいろな方法で納めていただければ、理論的には不可能ではないかと思いますが、具体的な額を考えた場合、土地所有者、住民にそれだけの額を転嫁させていいかという疑問があります。</p> <p>よって、単独で現在の規模の事業を進めるとするのは、現実的には困難だと思われます。</p> <p>現在、モデル的な地区として、北岩岡の北田地区は市と協議をしながら、住民の方々が面整備を、市は幹線の整備を行う事業を試みているところです。受益者負担金とは別の次元の話になりますが、財源の厳しい時代ですので、新しい事業の在り方として模索しているところです。ただし、あらゆる地域に適用するかというと、人口や地形や家屋の密集の具合などにより、限定的なものになると思います。</p>
<p>岩岡委員</p>	<p>私は、所沢市山口に生まれてからずっと住んでいます。市街化調整区域で2期整備工事に入っていて、少し前に工事がありました。それが3期以降の工事が延期というような話になり、市街化区域と市街化調整区域との格差という問題がでましたが、大きく言うと日本国憲法第25条で、社会福祉、生活保障、公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないときまっています。下水道法においても、その目的で公衆衛生の向上に寄与し、合わせて公共用水域の保全に努めなければならないことになっています。公共下水道の整備などのインフラ整備は、市街化調整区域だからとか、人口が少ないとか、費用対効果で判断することではなく、また、無駄を省く目的で実施された事業仕分けにかけられること自体が理解出来ないと思っています。結論的には、3期以降の工事は、他の緊急を要する工事と並行して進めていただきたいと思っています。</p>
<p>富宇賀委員</p>	<p>市街化区域に住んでいますが、周りはみな市街化調整区域です。</p> <p>事業仕分けが全く不要とは言いませんが、下水道・生活保護・福祉などを見直しされたのでは大変だと思っています。是非、3期以降の事業も継続してやってほしいというのが本音です。</p>

<p>石井会長</p>	<p>それから、先ほどの受益者負担金は、1平方あたり1,000円ですね。</p> <p>近くに住んでいる友人は、西狭山ヶ丘に土地をもっています。300坪とか土地を所有していると、多額の負担金がかかってしまい、一括では負担金が払えない方が、三ヶ島の農村地帯では大勢いるという状況です。</p> <p>3期以降の事業を進めて欲しいという私の意見ですが、一方では広い土地を持っている方の所有している全ての土地に受益者負担金を賦課することは考えなければいけないと思います。実際問題として、大変な金額になってしまいます。</p> <p>負担金については、前回の審議会でも出ていたのですが、中富の農家などは宅地が広くて、負担金を支払うことが困難な場合はいろいろな手法でと、なったのですが、富宇賀委員の意見に対して、何か事務局で答えられることはありますか。</p>
<p>北田下水道総務課長</p>	<p>受益者負担金は、土地に対して賦課しています。下水が整備されることによって、土地全体の利用価値が上がることとなります。利用価値が上がるとともに、生活環境も向上するため、土地に対して賦課するというのが原則です。全国的にも、土地に対して賦課しているところがほとんどです。</p> <p>また、先ほど一括の納入が厳しいというお話がありましたが、受益者負担金は、整備期間が5年間のため、一括払いではなく、5年間の分割で納めることとなっており、負担の軽減をしています。</p> <p>1,000平方メートル以上の土地を所有する方は、特例として、賦課を猶予する制度があります。</p>
<p>岩岡委員</p>	<p>受益者負担金というのは、雑種地・山林などではなく、宅地に限って賦課されるものですか。</p>
<p>北田下水道総務課長</p>	<p>宅地並み課税されている土地に対して賦課します。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>所沢市の市街化区域と市街化調整区域の線引きは、どのように決められたのでしょうか。また、どのようなタイミングで見直しされますか。</p>
<p>森田下水道部次長</p>	<p>市街化区域と市街化調整区域のエリアの線引きというのは、都市計画課が担当ですので、詳しいことはお答え出来ません。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直しはあるということですか。</p>

森田下水道部次長	昔、市街化区域だったところを、調整区域に戻すことはあります。北秋津の区画整理事業を行うにあたり、解除するかどうかといった話があり、同様な見直しはされています。
岩田委員	たとえば、新しくニュータウンが出来るというときに、以前は調整区域だったものが、市街化区域に繰り入れられるということはあるのですね。
森田下水道部次長	当然、都市計画区域で指定されていますので、変更の手続きは必要となります。
細井委員	肝心な話を整理させていただきたいのですが、事業仕分けで不要という結果に対して市、或いは担当部では、市街化調整区域は整備をしない、それとも年度は遅らせても整備していこうという方針なのか、どちらなのかということと、受益者負担金という基礎的な話もできてきているが、他の財源でなんとかならないかということです。全体的な総予算というのはだいたい予測はついていると思うのです。それに対して、前回、話があった合流式改善事業とか、緊急耐震対策事業など、期限のあるものや緊急にやらなければいけないものの予算と国の補助金の交付状況をふまえて計算していった場合に、市街化調整区域の整備に予算をどれくらい使えるのか、というのをまず考えていく必要があると思いますので、その辺の見解を確認しておきたいのですが。
森田下水道部次長	1点目の質問について、担当部ではどのように考えているのか、ということですが、市街化調整区域において整備の要望が高いということ、生活排水処理基本計画においても下水道が1番有利という結果が出ていること、公共用水の水質保全が図れるということ、農業集落排水、浄化槽に比べ、下水道事業というのは、国庫補助金や起債などを導入して計画的に整備出来るということから、事業仕分けでは「不要」という結論がでて、また、事業にも優先順位はありますが、市として引き続き下水道整備を進めていきたいと思っています。
当麻下水道総務課主幹	合流改善事業などの期限付き事業と、第3期以降の整備事業との兼ね合いについてですが、資料1-1で説明しましたとおり、平成25年度、平成26年度に多大な事業費が発生します。国庫補助金が見込みどおり出れば、問題なく出来るのですが、それは難しいだろうということから、ここでは2年間繰り越すということをお伝えしました。 実際、起債などは最大限活用出来ますので、事業費の幅は出来るのですが、やはり国庫補助金頼みということは否定出来ませんので、現計画どおり事業を行うのは困難だと思います。

細井委員	<p>再質問したいのですが、事業仕分けはどの程度重みがあるのでしょうか。仕分けの結果があっても、下水道部は事業を進めていくというのであれば、事業仕分けの結果は関係ないのではないのでしょうか。予算の関係については、補助金のもらえる年度の枠があるとすれば、優先順位を決めていかなければなりません。合流式改善事業や緊急耐震対策事業に対する補助金は年度の期限があるのを後に延ばせるのかどうか、後に延ばせるのであれば、その補助金を市街化調整区域の整備事業に移せるのではないのでしょうか。</p>
粕谷下水道部長	<p>細井委員から質問のありました2点について、お答えします。</p> <p>まず、事業仕分けについてですが、事業仕分けにおいては、調整区域の布設は「不要」と判定されましたが、市としては、結果を尊重しながら、市の内部で再度検討いたしました。部として調整を図った結果、市としての最終判断は「要改善」となりました。それには条件がありまして、緊急的な事業、合流改善を優先しながら、その間に検討してくださいという内容のものでした。それを受けて、今回の下水道事業運営審議会の皆さんにお諮りしている次第です。</p> <p>事業についてですが、本日は資料1 - 2を配布していますが、現計画として平成22年度から平成27年度までを記載していますが、平成22年度、平成23年度がそれぞれ事業費が12億8千万円、12億9千万円、平成24年度は2期工事の最終年度で少し下がりますが、10億円、平成25年度、平成26年度は16億円、19億円となっていますが、下水道部で使える事業費というのは、おおよそ、10億円から12億円だと考えています。国庫補助金、地方債、負担金、一般会計からの繰入金で賄ってきたというのが、今までの事業のやり方でした。今後平成25年度、26年度に合流式下水道緊急改善事業・耐震対策事業・並木雨水1号幹線等の大きな増額があることから、どのようにおこなっていくかというところです。とりあえずは合流式下水道緊急改善事業については、この計画の中では平成25年度までに終了する形になっています。これは国が、平成25年度までに事業を終了させなさい、そこまでなら補助金を出しますが、それ以降は出しませんよ、ということですので、まずはこの事業は優先的にやっていかなければいけないと思っております。その次の下水道耐震対策事業については、平成29年度までに終了すればよい事業ですが、並木雨水1号幹線、地図上で赤い線で示したところですが、こちらがかなり老朽化しており、亀裂が入ってきている状況ですので、少なくとも危険な状況のものについては、早急に行っていく必要があると考えています。これにかかる事業費が、平成26年度に長寿命化対策事業費として8億6千万円、雨水幹線更生工事費として6億1千万円となっております。危険な状況にあるものは、東日本太平洋沖地震のこともあり、早急に対策が必要であり、補助金を優先的に充当させる必要があると考えています。そうしますと、合流式下水道緊急改善事業を第1優先に、下水道耐震対策事業を第2優先させるなかで、事業費は10億円から12億円で抑えていく必要があり、総合的に勘案する</p>

<p>石井会長</p>	<p>と、市街化調整区域の下水道整備は、時期を遅らせてもやむを得ないかと考えています。</p>
<p>委員全員</p>	<p>(6)意見の集約 いろいろとご意見をいただきましたが、方向性については事業を継続するという考え方でよろしいでしょうか。</p>
<p>細井委員</p>	<p>賛成</p> <p>自分が先ほどした質問の回答を、会長が確認してくれました。市の方針として、事業をやっていくという考え方で良いでしょう。事業仕分けの意見は念頭に入れないでやっていくには、最善の方法はどうやっていくかを導き出すのがこの審議会だと思います。</p>
<p>石井会長</p>	<p>中座した河本副会長のご意見は、事業継続を大前提にしてください、かつ、事業が先送りにならないように、これは市街化調整区域にお住まいの方の意見でもあります、それと財源をできるだけ確保してほしいとのことでした。ただ緊急の事業もあることは理解しているので、受益者負担金の増額も仕方がないかと思いますが、とのことでした。</p> <p>それでは、事業を継続していくという、方向で決めさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>方向が決まりましたので、次に諮問を受けている第3期市街化調整区域の下水道事業の案について審議します。</p> <p>2年の先送りとの事務局から説明がありましたが、整備の時期について協議をお願いします。</p> <p>財源の問題、補助金の問題等があって、なおかつ2期の事業計画は平成24年度までは決まっているが、それ以降は事業認可を取っていないので、これから手続きに行わなければならない、どうしてもその空白の期間が出てしまうと事務局の説明がありました。それを踏まえて協議をしたいと思います。</p> <p>資料9 - 2の案でよろしいでしょうか。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>今の説明だと、市街化調整区域の下水道整備事業は、平成25年度は出来ないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>石井会長</p>	<p>そういう理解です。ただ事業がゼロになっても次の方向を決めていただいたので、審議会の中では事業をどこまで行うかを協議したいと思います。</p> <p>国の事業認可を取っていないと事業が進められないので、どうしても空白の期間が生じてしまうということです。</p> <p>事務局の説明があったのは、補助金の交付状況を絡めると2年先送りの、</p>

細井委員	<p>平成27年度からという資料等もございます。そうすると岩田委員が言われたように平成25年度、平成26年度も抜けてしまう形ですが、補助金等の絡みからするとその辺も頭の中に入れて協議していただかないといけないのかなという考えをもっています。</p> <p>前回の会議資料9 - 2の現計画を見ないと話の土台がわかってこないのですが、先ほど部長に合流改善、長寿命化対策を優先します、との答えをいただきましたが、これを進めていくと、市街化区域下水道整備の遅れがみえてしまうわけです。先ほど追加質問したのは、国の補助金に年度限度があるのは分かった、それでは単独でできるのか、あるいは、補助金が少なくとも年度を少しずつしてやっていくことで可能なかどうなのか、可能ならば国庫補助が少なくとも年度をかければできてしまう話なので、そういう方法もとれるのか、でも緊急対策はやらなければならないのか、そうして、少しずつでも予算調達出来れば平成25年度、平成26年度を空けないで、受益者負担の問題を検討しながら、細々ながらも継続できるのか、無理ならば、結論的には平成27年からでやむを得ないのではないのでしょうか。</p>
北田下水道総務課長	<p>財源の話ですが、補助金が出ない場合、他の財源で単独で出来るかということですが、補助金が出なかった場合は起債を増やすか、一般会計の繰入金に依存するどちらかの選択肢しかありません。まして受益者負担金ですと、ある程度まとまった金額になってしまいます。この両方の兼ね合いが取れば単独でできる可能性もあるかもしれませんが、市の財政も厳しく、また起債の増加ということは、平成22年度に起債の繰り上げ償還を行うにあたり、公営企業の経営健全化計画のなかで、起債残高を増やさない、という条件がございますので、増額は厳しいところです。一般会計の繰入金の増額も、市の中期歳入において厳しい状況が見込まれているので、補助金以外の財源で行っていくのは厳しいという判断です。</p>
石井会長	<p>単独では無理ということによろしいですね。そうすると実施時期も、自ずと決まりますね。</p>
森田下水道部次長	<p>継続していくのは了解を得たところですが、実際、手続きの話になりますと、平成27年度に事業を実施するとしても平成25年度に都市計画審議会に都市計画決定の変更、事業認可の変更をして、受益者負担金の単価を決定します。平成26年度に説明会を行い、平成27年度に実施となりますので、タイトな日程になります。</p> <p>第3期の地元の方との説明会というのは、もう行ったのでしょうか。</p>

矢倉委員	まだ整備を実施するかどうか決まっておらず、エリアも決まっていないので、説明会は行っていません。
森田下水道部次長	折角、下水を引いたのに、接続しない人がいる、接続しない人がいると環境的に不都合が生じて、接続している人に迷惑がかかります。その点についても地元で調整した上で取り組むとよいと思います。
矢倉委員	
森田下水道部次長	下水管が入りますと、供用開始の告示をします。それから3年以内に水洗便所に改造する義務が発生する場合がありますので、市としましては、1件1件お宅を訪問して、水洗化のお願いをします。そのほか、水洗便所への改造資金を無利子で貸し付けするという制度もあります。これらのことについて丁寧に説明していきたいと思っています。
森田委員	資料9 - 2の関係で平成27年度から金額的に事業費を積算してあると思いますが、事業費の金額だけではおよそ分からないのですが、第3期でどの辺のところまで進むという見込みで計画を立てているのでしょうか。
鈴木下水道建設課長	第1次計画区域がございますが、第1期と第2期が平成24年度で終わります。残りのエリアを概算で試算して、第2期同様5年間計画とし現在の単価でいきますと、約7億円で10年間、第1次計画区域が完了する形で計画しました。
森田委員	そうすると後10年間でほぼ市街化調整区域の全域が完了すると見込んでよいのですか。
鈴木下水道建設課長	前回配布しました資料3 - 2の図面を見ていただければお分かりになると思いますが、着色してある箇所が第1次計画区域になります。あと10年間で色が付いたところが終わるということです。市街化調整区域で白いエリアがまだ多くあり、平成27年から事業を開始して平成36年までかかる計画です。その後については、まだ10年先であり、社会情勢や経済情勢の変化することも想定されますので、第2次計画区域を決める前には、審議会を開催し、今後下水で進めるのがよいのか諮問していきたいと考えています。
石井会長	三ヶ島方面が相当白く残りますね。
鈴木下水道建設課長	下水道は下流から整備していくことから、三ヶ島方面だけ上流の方まで一気に整備していくことができません。また、市街化調整区域のいろいろな地区を少しずつでもやっていかないと不公平が生じます。なるべく住宅が密集していて費用対効果が高いところからやっていきたいと考えております。

<p>石井会長 富宇賀委員</p>	<p>他に何かありますか。</p> <p>第1次から漏れている三ヶ島一丁目、堀之内、糺谷地区は、第1次にも全く想定されていない訳で10年先にも下水が入らない、所沢のチベットと言われていてと本人たちが言っています。確かに下流から上に上がっていくので工事が大変で、難しいところがあるが、希望を持って進めてほしいなと願っています。第2次の計画も考えてほしいということです。追加して言うと、糺谷の隣は入間市です。当時、所沢市に合併するか入間市に合併するか、三ヶ島村は多少もめてあっちだこっちだとなったそうです。宮寺でも瑞穂に合併するか入間市に合併するかで、やはり、もめたようです。いろいろ政治の問題がありますが、道路の舗装、下水道、学校、福祉とかいろいろな面で差がついてきたということが現実にあるわけです。向こうに行けば良かったと言われているわけで、税金は同じように徴収しているのだから、そういう人たちがいるということを、是非、頭に留めてほしいなと思うわけです。</p>
<p>石井会長</p>	<p>宮寺も集落がずっと続いていて市街化調整区域で途切れるところがありません。いつ下水が通るのかという住民が納得してくれるかという問題があります。</p> <p>実施時期、区域、一般財源や補助金等から考えるとやむを得ないでしょうか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>市の行政手続きを最速で済ませて、平成27年度から実施するんだという強い決意で事務局も望んでいただければと思います。</p>
<p>石井会長</p>	<p>スケジュールから見ると、手続き、その他から言っても平成27年度からしかないかもしれませんね。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>総合的に勘案すると平成27年度しか選択肢しかないわけですね。なぜ空白ができるまでほっておいたのか、としたいのですが。</p> <p>一番の原因は事業仕分けですね。</p>
<p>石井会長 岩岡委員</p>	<p>平成22年度の事業仕分けの結果により、手続きが停滞してしまったことで、2年間の空白が生まれたわけですが、今後は、強い決意を持ってスピーディに行ってほしいと思います。</p> <p>時期について、お諮りします。様々な意見が出ましたが固い決意を持って平成27年度から事業を行うということによろしいですか。</p>

石井会長	賛成
委員全員 細井委員	<p>下水道が引かれている立場の人は必要ないですよ、とは言えないですね。市街化調整区域の人のことを思えば少しでも早く下水道を引いてあげられる方法がないか探してあげたい、空白の2年は合流改善・長寿命化といった緊急の問題、去年の地震などが原因で、その辺を市街化調整区域の人に理解していただいて、下水道整備を行う保証があれば我慢できるというのであれば、結論としてはよいと思います。</p> <p>2年間の空白を理解して我慢していただけるというのであればという貴重なご意見をいただきました。</p>
石井会長	<p>次の世代の人の夢がなくなったら、市街化調整区域の人は辛いものです。若い世代の人が地元に戻りたい、地元に残りたいと思えるような地域社会にならないとおかしいわけですから、是非、平成27年度から整備できるよう、がんばってあげてください。</p>
矢倉委員	<p>他になければ方向性、時期も皆様の総意でまとめましたので、以上で審議会は終了させていただきます。次回2月1日に予定している第3回の審議会で答申の方向性について、まとめさせていただきますが、よろしいですか。</p>
石井会長	賛成
委員全員	<p>前回、事務局より依頼のありました各委員の下水道事業に対する意見等の聴取については次回とさせていただきます。</p>
石井会長	では、事務局から何かありますか。
北田下水道総務課長	<p>第1回の会議で当市の下水道事業に対するご意見・考えを伺う、お願いをしていましたが、時間もかなり経過いたしましたので、第3回で改めてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>第3回の審議会の日程は2月1日(水)、午後1時30分から、同じ会場の予定です。</p>
石井会長	<p>第2回の審議会の議題は終了とします。委員の皆様、長時間にわたりご審議を賜り誠にありがとうございました。またスムーズな進行にご協力をいただき誠に感謝に絶えないところです。ありがとうございました。議長の職を事務局にお返ししたいと思います。</p>

石原主査	第3回の審議会の開催につきましては、事務局より改めて通知いたします。 以上で閉会とします。
------	--

本会議録は、平成24年1月12日に開催された所沢市下水道事業運営審議会の会議録であることを確認し、会議録の確定について承認いたします。

平成 年 月 日

所沢市下水道事業運営審議会 会長 印

委員 印

委員 印